

新聞 労 連



2026年 | No. 1368

8月1日（土）

- 第148回定期大会発言要旨 2
- 新聞協会事件和解成立 詳報 3
- 朝日新聞社団交拒否事件 3
- ジェンダー研究部シンポ 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

新聞協会事件 和解成立

ハラスメント実質認めさせる 二次加害は謝罪せず

新聞協会による協会労組役員への組織的ハラスメントと不当労働行為事件は、7月21日の東京都労働委員会の第14回調査（あっせん協議）で和解が成立した。事件発生から4年余りを要したが、粘り強い闘争の末、收拾した＝3面に関連記事。

協会は二次加害を含む一連のハラスメントを認めることなく、貶めた当事者の名誉回復策も実施しなかったが、虚偽の記述などで当事者を貶める文書を提示したことなどの一次加害を巡り、都労委の和解協定書には協会事務局のハラスメント防止規程におけるハラスメントの定義中に記載のある「人格と尊厳」の文言が盛り込まれ、協会から遺憾の意が表明された。このことは、ハラスメン

トを協会に実質的に認めさせたことと同義の成果だとも評価できる。

他方、2023年6月の団体交渉で協会側の代理人弁護士が当事者を指さしてののしり、事務局幹部らがそれを黙認した二次加害については、協会側が問題と向き合う姿勢を示さなかったとみられ、具体的な文言として盛り込まれず、協会は謝罪もしなかった。

二次加害について和解協定書で具体的に言及されなかった点については、この点が当事者の体調不良と退職につながった重大な加害であったことなどを踏まえ、重い課題の残る結果となった。協会労組としても、新聞労連としても、本件一連の



4年以上に及ぶ争議を闘った協会労組と支援者ら
経過をなかったことにせず、問題を語り継ぐことが極めて重要だと言える。

賃上げの流れ継続を

第148回定期大会 新委員長に道新労組・内藤さん

新聞労連は7月22、23の両日、東京・台東区民会館で第148回定期大会を開いた＝写真。2026年度の役員として、中央執行委員長に内藤景太（ないとう・けいた）さん（道新労組）、副委員長に青野巧（あおの・たくみ）さん（千葉労組）が新たに就任。書記長に長野享志（ながの・あつし）さん（南日本労組）が留任した。26年度活動方針などが承認されたほか、特別決議①自由にものを言える社会を守るためスパイ防止関連法に反対を呼ぶかける、②労使対等の原則遵守を会社に徹底させ

るを採択した（全文は新聞労連HPを参照）。

冒頭あいさつで西村誠前委員長は賃金・労働条件改善の闘争に触れ「この2年間、多くの単組がベアを獲得した。有額を獲得した事実が、次に繋がる」と継続を呼びかけた。特に注力したジェンダー平等の取り組みには「心理的安全のもとに、性別に関わらず議論することが、働き方を良い方向に変える」と振り返った。内藤新委員長は就任あいさつで「業界の苦しさはあるが、知見を共有できる労連組織の良さを生かそう」と語った。



特別決議①は、高市政権下で成立した「国家情報局法」は、監督機能を欠いたまま個人情報などの収集を進めることができるもので、市民監視や表現の自由の萎縮を招く懸念があり、国旗損壊罪についても違憲の高いがあると批判した。改正個人情報保護法については新設された「個人情報の不正取得」に対する罰則規定が曖昧で、潜入取材や権力の不正を暴く正当な報道活動まで罪に問われる恐れがあり、市民の「知る権利」と「自由にものが言える社会」を守るため、法律の運用を厳しく注視し、反対と監視の姿勢を示した。

特別決議②は、新聞協会労組と新聞協会による約4年半にわたる労働争議が、東京都労働委員会で和解したことを受け、あらためて労使対等原則の重要性を再確認した。

このほか、大会では神戸新聞輸送センター労組の脱退が承認された。

新任

中央執行委員長 内藤景太



単組では単年度執行部でわからないことばかりでしたが、労連からさまざまなアドバイスをもらって助けられました。労連には知見や経験が蓄積され、シンクタンクのような存在だということを各単組・地連に再認識してもらうことが私の役割だと思っています。待遇改善、報道の自由、ジェンダー平等など課題はありますが、各単組・地連が組織・職場・世代を超えてつながり、団結することに尽きます。その橋渡し役になれるよう頑張ります。

退任

前中央執行委員長 西村誠



新聞労連は新聞業界で働く人たちにとって必要な組織だし、社会にも頼りにされている。組合員数の減少が止まらない中で、この2年間、私は一人でも多くの人が「組合活動に関わりたくなる雰囲気づくり」に務めてきたつもりです。本部、地連、単組の間で人材の循環がつけられるきっかけになればうれしい。私自身、たくさんの心から信頼できる仲間と出会い、一生の財産となりました。これからはいち組合員として新聞労連を支えていきます。

前副委員長 白濱壽生



一年お世話になりました。単組の方も非専従という形なので、今回労連の活動に携われたことは、印刷職場の自分にとって、たくさんの経験と交流を持てたことは貴重なものとなりました。集会関係では全国印刷職場集会在り、東奥日報印刷センターの組合結成に関わり、来賓として出席したり、新聞労連非傘下の東京機械労組との交流の機会を作ったりすることができました。この経験を、今後の組合活動に生かしていきます。

副委員長 青野巧



「Googleで優先する」。今年に入り、自社ニュースサイトをchromeで閲覧されやすく最適化を促す報道機関が増えました。Sier（システムインテグレーター）と組んで、生成AIサービスの展開に臨む動きもあります。ただ、ICTビジネスの知見を得られる社内教育の機会が組合員に十分提供されているのか。向き合うべき時代だと思います。情報学をかじった身として、労連副委員長として、それを問いかけながら任期を全うしていく所存です。

2026年度新聞労連役員体制

定期大会で承認された26年度新聞労連新役員は以下の通り。（敬称略）

中央執行委員長 内藤景太（北海道）▼中央執行副委員長 青野巧（千葉）▼書記長 長野享志（南日本）▼書記次長 加藤健（合同ユニオン）、伊藤明弘（関西合同）▼中央執行委員 花城潤（北海道）、津田飛鳥（福島民友）、塩野圭太（神奈川）、津村一史（共同）、宇佐見昭彦（東京）、江森謙太郎（新潟）、安藤翔平（全中経）、長野祐気（大阪読売）、田中陽一（神戸デイリー）、小畑浩（中国）、森本潤（全徳島）、野上真司（西日本）、吉田健一（琉球）、西村圭史（朝日）、小川裕介（朝日）、鈴木理之（毎日）、阿久津磨比呂（毎日）、野崎達也（読売）、根本舞（日経）▼特別中央執行委員 服部貴子（北海道）、白坂春香（福島民友）、熊谷姿慧（朝日）、中川貴子（朝日）、山田侑加（共同）、小柳香葉子（新潟）、津田和納（神戸デイリー）、河原万里子（関西合同）、柳岡美緒（中国）、吉松晃子（南日本）▼会計監事 高橋慧（秋田魁）、1人選出中

第148回定期大会発言要旨

定期大会の討論では2日間にわたり、代議員、専門部などから13件の発言があった。主な内容を紹介する。

争議組合の報告

山口 和也 (全徳島労組) 会社は2025年4月、編集部門を切り離して新会社を設立した。新会社の賃金は従来の75%にとどまり、労働時間も実働7時間から法定上限の8時間に改悪された。組合が団体交渉を重ね、ストライキに踏み切っても、会社は組合員の声に耳を傾けず、組合員を一人も昇進させないなどの不当労働行為を繰り返してきた。徳島県労働委員会に救済を申し立てた人事差別事件は、9月にも判断が示される。全徳島新聞労組は、新聞労連をはじめ全国の地連・単組の皆さんに支えられながら丁寧に主張を重ねてきた。公正な判断をしてもらえるものと信じたい。

齋藤 甫 (新聞協会労組) 協会による組織的なハラスメント・不当労働行為事件は都労委で和解が成立した。一次加害について、ハラスメントを認めさせたに近い成果と言える文言を盛り込むことができたものの、二次加害については協会が非を認めなかったとみられ、盛り込めなかった。争議としては終結したが、協会側の一連の言動がハラスメントだという考えは変わらないし、二次加害について謝罪さえしなかったことは問題だと思っている。長い争議になったが、支援のおかげでここまで取り組むことができた。ハラスメントをはじめさまざまな理不尽と対峙されている全ての方と連帯したい。

個別報告

廣瀬 睦季 (関西合同・徳島G支部) アメリカ・シカゴのレイバーノーツに6月参加し、社内組合の運営方法を見直すべきだと感じた。(株)徳島新聞社では、組合活動をしなければ安定した生活が見込めないが、仕事の傍ら全力を注げる人は少ない。単年度で方針が変わるのでは何も変えられない。レイバーノーツで学んだ一対一の対話を実践し、団交出席者が増えた。現状「交渉」は成り立っていないが、やり方次第で課題解決は可能。会場に「東アジア・レイバーフェス」のパネルを展示している。労働組合への国家圧力に抵抗するため、草の根で連帯していく活動だ。来年、日本で開催される。

松元 ちえ (合同ユニオン) 朝日新聞社元社員に対する性暴力等について、会社が団交拒否しているため都労委で調査中。都労委が二次加害の場となっていることを懸念し、やめさせるよう働きかけた。この件では、朝日労組とも連帯している。社内労組に入れない人たちの受け皿にユニオンがなり、新聞労連加盟の社内労組と協力しながら解決するよう取り組んでいる。

東京地連のジェンダー部会を中心に、MICや労働弁護団と「構造的性暴力をなくすプロジェクト」を立ち上げた。年3回のイベントを通して構造的性暴力を多角的な視点で考え、根絶するために話し合う機会を作っている。ぜひ参加を。

新聞奨学生の労働問題は、当該関係者から発言があるので聞いてもらいたい。

光安 雅義 (オブザーバー・新聞奨学生の父) 25年6月、業務中のバイク事故で全治6カ月以上の足の開放骨折のけがを負い、休学を余儀なくされた娘は、26年4月に専門学校へ復学した。この間、育英会には奨学金1年分の減免を、販売店には未払い残業代の支払いを認めさせたが、販売店の残業代支払いは2回とも遅延し不誠実であった。夫婦ともども元新聞奨学生だが、娘が直面した現実には虚偽の労働時間や労災事故後の退職強要など、極めて過酷なものだった。社会正義を紙面で謳いながら、その足元で若者を搾取する新聞産業の歪んだ構造に強い怒りを抱いている。秋以降、交渉が再開される。2度と同じ苦しみを受ける若者を出さぬよう闘い抜く決意であり、引き続き、皆さんの支援をお願いしたい。

単組報告

小松 正季 (東京労組) 鍊成費争議の中労委和解で組合差別禁止条項に社も調印したが、中日労組(労連非加盟)の団交には労担ら取締役が常時多数出席し、私たちの団交は取締役ゼロという団交差別が今も続く。社側出席者のトップは労担代理という局長級の管理職で、従業員のひとりであり雇われの身だ。組合の声が経営者に直接届かない。再雇用職員の夏と冬の一時金で、社は一昨年から労使合意なく査定を強行。高卒社員や無期転換社員への激しい賃金差別も改めない。是正させるため、経営者との直接対話が絶対必要だ。

ジェンダー研究部の報告

猪俣 慶幸 (労連ジェンダー研究部＝新潟労組) 発足から2年に及ぶ議論を総ざらいし、新聞業界におけるジェンダー問題の現在地を確認するため、ジェンダー研究部は、「ジェンダー平等ハンドブック(仮)」を作成している。ハンドブックは、2022年度中執が手掛けた小冊子「STOP!ハラスメント」に着想を得て、この冊子のジェンダー研究部版を作ろうと、企画がスタートした。これまでの学習会のまとめや、ジェンダー関連の報道の変遷などを紹介している。研究部では引き続き、完成に向け編集作業を続けていく。



左上から時計回りに山口さん(全徳島労組)、廣瀬さん(関西合同)、齋藤さん(協会労組)、鹿島さん(山陰中央労組)

宇多川 はるか (労連ジェンダー研究部＝毎日労組) ジェンダー研究部では、全国の部員たちが登壇し、初めてシンポを開く。タイトルは「その足まだどこさないつもり?～共に考える新聞業界のジェンダー平等～」私たちを踏みつける「足」ってなんだろう?男女の対立ではなく、社会、業界のジェンダーを巡る構造が抱える危機感を共有したい。職場で、組合で、明日からできる一歩を対話しながら考えたい。そんな思いを込めたシンポだ＝4面に**関連記事**。

鹿島 波子 (山陰中央労組) LINEオープンチャット「新聞仲間のにじいろサークル」を、新聞労連が初参加した「Tokyo Prideパレード」開催日の6月7日から運用開始した。新聞業界で働く当事者や、理解を深め応援したい「Ally(アライ)」の人らが安心してゆるやかに交流できる場所として設立した。全国から18人が参加している。参加は業界内であれば自由。今後地方でのパレード参加などを検討する。参加には、既存の参加者や問い合わせを通じて得たパスワードが必要。問い合わせはメール(nijihiro-np@shimbunroren.or.jp)へ。

各種集会等の告知

赤江 裕紀 (中国労組) 「広島フォーラム2026」についてご報告する。今年のテーマは昨年に続いて「継承」。被爆者の方に直接お話を聞く機会が大変少なくなる中、今回は被爆者、家族伝承者、平和活動をする若者の3名にパネリストになっていただき、今後の継承について意見を交わす。被爆者のお話を聞ける最後のチャンスの一



各単組の連帯と今後の闘いを議論した定期大会

つとして、いかに継承していくか、組合員の皆さんと一緒に「自分ごと」として考えていただく機会になれば幸いだ。

吉岡 智朗 (長崎労組) 新聞労連が加盟するMICが8月8日に開催する長崎フォーラムと、9日に実施する「平和の集い」(長崎新聞労組主催)への参加について、加盟単組に呼びかけたい。フォーラムは「被爆81年 非核三原則を問い直す」をテーマに、第1部では長崎被災協理事の城臺美彌子さんが被爆者証言を行う。第2部では元朝日新聞記者で広島市立大学教授の梅原季哉さんが基調講演。「平和の集い」では原爆の犠牲になった報道関係者を追悼し、被爆遺構をめぐる平和散歩も予定している。

海老原 斉 (宮日労組) 新幹線拡大15者共闘会議を9月11日に宮崎で開く。組合執行部や財政のあり方をテーマにする。組合員数が減少する中で組織財政と運営は厳しさを増している。単年度執行部が多く、どんどん執行委員が入れ替わる中で業務の引き継ぎ方なども難しい。加盟単組にアンケートをお願いして、各単組の現状を把握したい。どうかご回答を。

本部への要望・意見等

辰巳 裕史 (日刊建設工業労組) 新たな「専門紙・スポーツ紙賞」で初めて専門紙から受賞作品を出すことができた。役員や書記局の皆さんの尽力に感謝したい。従来のジャーナリズム大賞から切り離す形で賞が刷新された。業界団体の日本専門新聞協会も写真のコンテストは行っているが記事の表彰制度はない。日本の専門紙の歴史の新たなページを開く歴史的意義がある。参加組合を拓げる方向で検討をお願いしたい。

討論のまとめ

新聞労連書記長 長野享志

新聞協会労組が都労委で和解。4年半闘った労組と支援者に敬意を表し、謝罪と名誉回復の成果を評価する。特別決議で労使対等の原則を再確認した。今回の経験を各単組で生かしてほしい。全徳島争議は、会社側の姿勢は不誠実だった。県労委の結果に関わらず今後も組織支援を継続する。徳島G支部の低賃金は新聞社にあってよいものでない。労働者を安く使う経営側とは団結して闘おう。

朝日新聞団交拒否事件では、朝日労組の協力を得て都労委で闘えている。単組間連携の好例だ。新聞奨学生の事件は、未払い残業代を払わせた。ただこの事件は氷山の一角だろう。トラブル解決へ、本部への早期相談を呼びかける。東京新聞労組に対する不誠実団交や差別に対し、労連の仲間として連帯し解決策を探る。

ジェンダー部の各種取り組みを推進中。執行部以外も含め興味のある組合員の参加を求める。広島・長崎フォーラムは、現場でしか学び得ないものがある。若手組合員や現地未訪問の方へ、積極的な呼びかけをお願いする。新幹線共闘は単組間交流を促し活動に好影響を与えるため、本部として全単組の理解と協力を求める。専門紙・スポーツ紙賞は、ジャーナリズム大賞から独立して初開催。賞が出せて良かった。加盟外の専門紙労組への対象拡大の要望は、持ち帰り検討する。

4年越しの争議、和解決着

新聞協会 言論の自由妨げる協会案削らせる ハラスメント事件

新聞協会による労組役員への組織的ハラスメントと不当労働行為事件の東京都労委調査で組合は、5月の前回期日で示された和解案に二次加害についての謝罪が盛り込まれなかったことを踏まえ、清算条項の文頭に「組合らと協会とは、団体交渉その他の労使協議の場における当事者への協会の対応に関し組合が本件申立てに至ったことを踏まえつつも…」との文言を盛り込むことを新たに求めている。二次加害が当事者の体調不良と退職につながった重大な要素となった中、二次加害を含むハラスメント事件の経緯が和解協定書に記されれば、わずかでも当事者の名誉や尊厳の回復につながると考えた。しかし、この文言を盛り込むことに協会は最後まで応じなかった。

協会は、清算条項の中に「互いの言動を非難する等の対応をせず、本件に関する紛争を蒸し返さないことを相互に約束する」との文言を盛り込むことを7月21日の期日までに提案していた。組合や被害当事者の今後の言動や主張、言論・表現を

妨げる文言が含まれることがあってはならない。言論・表現の自由の擁護をうたう新聞協会においては、なおさら当然のことだと言える。こうした考えから、組合はこの点に差し障りかねない文言を和解協定書に入れないことを今回期日で重視した。

「互いの言動を非難……相互に約束する」との文言を外すことに協会が応じるならば、「人格や尊厳」がかかる部分について「謝罪」の文言を「遺憾の意の表明」に変更する協会の希望には応じるなどの譲歩の意向を組合はあっせん員（公益委員および参与委員）に伝えた。委員会は組合の意見を一部反映した上で協会との調整を行い「互いの言動を非難する等の対応をせず」を削除。「今後、本件に関する紛争を蒸し返さないことを相互に約束する」との文言をあらためて提示した。

これを受けて組合側でも再度検討し、「蒸し返す」の趣旨は、本件を法的手段に訴える、団交の議題としてハラスメントを認めるようあらためて

求めるといった対応がこれに当たると考えられることをあっせん員および弁護団に確認した。組合と当事者の今後の言動や主張、表現、発信、教宣、組合活動の妨げには当たらないと考えられることなどから、和解に応じることを決めた。協会も委員会案に応じ和解に至った。

協会労組・中路敏弘委員長のコメント

組合は、被害当事者の精神的な補償につながる謝罪と名誉回復のために4年間取り組んできた。協会の労使関係に対する歪んだ理解、労使対等の精神の欠如を是正する意味もあった。ハラスメントを認めず、二次加害については謝罪もしなかった協会側と労使関係を構築していくことは簡単ではないが、今後も毅然とした態度で向き合いたい。長きにわたる争議では各単組から多大な支援をいただき、そのおかげでここまで取り組むことができた。これからも連帯できたらと思う。力強い支えに心から感謝申し上げる。

組合、会社の二次加害を阻止

朝日新聞社 団交拒否事件

公益委員会議経て都労委判断

新聞通信合同ユニオンが東京都労働委員会に申し立てた朝日新聞社不当労働行為事件の第5回調査が7月24日、6カ月ぶりに開催された。本件は、元朝日新聞社社員の組合員が会社在籍時に性暴力などを受けた問題について団体交渉を申し入れたところ、会社が退職から4年経過したことを理由に団交を拒否したため救済申し立てを行ったもの。

前回期日で組合は、会社が都労委に提出した書面で行為者の認識に依拠してあたかも性暴力がなかったかのように述べる二次加害に及んだことを受け、今後事案の存否に関わる主張を行わせない

よう都労委に要請していた。公益委員会議での議論を経て都労委は、会社が性暴力の事実関係の存否が団交応諾の適否に関わると主張する以上、当時の状況について主張立証することに一定の合理性があるとの見方を示す一方、会社の主張はすでに尽くされているとして、これ以上当時の状況について主張の必要はないと結論づけた。

この都労委の判断について、組合はさらなる二次加害を阻止できた点は評価できるとしつつも、会社は事実関係の調査を開始する前に団交を拒否しているのだから、会社の主張には整合性がない

と指摘した。なお、都労委の判断が示された後も、会社は団交応諾の適否の判断にとって事実関係を明らかにすることは不可欠との従前の主張を繰り返したとみられる。

そもそも、組合は事実関係の調査などを団交議題としており、性暴力の事実を前提にしていない。事実関係の存否が団交応諾の適否の争点にならないことは明白だ。それにもかかわらず、会社は行為者の一方的な認識に基づき、当時の状況を書き連ねたのだから厚顔無恥というほかない。

今回の期日には合同ユニオンの仲間のほかに労連本部、東京地連、そして朝日労組が傍聴支援に駆けつけた。支援者からは会社の二次加害についての無自覚さへの強い憤りと、被害当事者の体調を心配する声が相次いだ。組合の団交権と被害当事者の尊厳を回復するため、必勝態勢で臨まなければならない。次回期日は9月28日午前10時半から。全国の仲間の連帯をお願いしたい。

新たな専門紙・スポーツ紙賞 建設工業、報知が大賞

新聞労連は今年度、専門紙・スポーツ紙賞を刷新した。2019年にジャーナリズム大賞の部門賞として創設したが、ジャーナリズム大賞から独立させ、独自の基準・方法での選考に改めた。初年度ながら多くの力作が集まった。両方の賞で選考委員会を開き、専門紙賞は大賞、優秀賞、特別賞、スポーツ紙賞は大賞、優秀賞が選ばれた（受賞作品の総評は新聞労連HPIに掲載）。

専門紙賞の大賞は、日刊建設工業労組・熊谷侑子さんによる企画連載「東京コンガラショック」。急激に進む再開発に伴いコンクリートのガラ（廃棄物）が急増している現状と、廃材の資源循環を、処分を担う合材工場、処分を頼むゼネコン、広域的循環を探る行政、コンガラ同様アスファルトガラの処分に苦勞したすえ不正に至った舗装業界の4本建てで多面的に報じた点が、専門紙ならではの

の鋭い切り口で秀逸だと高い評価で一致した。スポーツ紙賞の大賞は、報知労組・吉田淳さんから8人による「長嶋茂雄さんに関連する紙面展開、一連の報道」。前日に行われたプロ野球・ジャイアンツの一周忌特別試合の展開に、積み重ねた自社取材による豊富な素材、最終面に王貞治氏の特集記事を配置したドラマティックなレイアウトも加えた構成が、同業他社を圧倒すると高評価を得た。

労連定期大会での授賞式では、各賞の受賞者が喜びの言葉を述べると、会場から大きな拍手が送られた。

惜しくも入選を逃した作品も選考委員から評価されるものが多くあり、甲乙付け難いと選考委員を悩ませた。来年度以降も多くの作品の応募を期待する。



大賞受賞の喜びを伝える建設工業労組・熊谷さん

地連活動の課題共有

地連あり方検討会議初開催

新聞労連は6月22日、地連の現状と課題を共有する「地連あり方検討会議」をオンラインで開いた。地連代表者ら約20人が参加し、組合員数の動向や活動内容・財政について報告した。

会議では、地連・単組の組合員数と財政の動向、役員ローテーションの状況などをテーマに各地連が報告。近畿地連からは大手紙労組支部の脱退により組織人員が大きく減少、今後同様の事態があれば、財政的ひっ迫は避けられない見通しと述べた。また、地連・単組ローテもある中で地方MIC組織や地域共闘の役員の選出が負担感を強めている旨の発言もあった。他の地連からも役員選出の苦勞などが報告された。

新聞労連は検討会議を今後も随時開催する方針。地域共通の課題を扱う地連の存在は重要だととらえている。活動しやすい環境をどうつくるか、ともに考える。

4単組に組合活動企画賞

新聞労連は、新聞と労組の存在感を高める顕著な活動を表彰する2025年度「組合活動企画賞」を全下野新聞、新潟日報、神戸新聞デイリースポーツ、山陰中央新報の各労組に贈った。

全下野は、組合事務所の改装を通じて、組合のイメージアップを図り、交流や活動を活性化させ、その結果、投票等の高確率化につなげることができた点などが評価された。

新潟は、「手当の見直しと年齢給への再配分」

に関する会社提案に対して、組合員の不安な声に「賃金・賞与試算ツール」を独自に制作し対応するなど積極的行動が評価された。

神戸デイリーは、ITツールと生成AIの活用による組合業務の合理化・コスト削減と持続可能な活動体制の構築が、将来を見据えた意欲的な取り組みだったと評価された。

山陰中央は、青年女性部員からの要望で企画された朝食提供制度を、親組合が資金面で支え、会社に場所を提供させるなど若手の自発的な活動を支えた点が評価された。

女性阻む「足」いかにどかすか

ジェンダー研究部シンポ

業界の構造的問題共有

地方紙、全国紙の男女約20人で構成するジェンダー研究部は7月23日、東京・台東区民会館でシンポジウム「その足 まだどかさないうもり?～共に考える新聞業界のジェンダー平等～」を開いた。部員9人が登壇し、会場とオンラインを合わせ32人が参加。ジェンダー平等をめぐる構造的な問題について議論した。

冒頭で宇多川はるか部長(毎日労組)は「男女の対立ではなく、社会や業界の中でのジェンダーを巡る構造が抱える危機感を共有したい」と趣旨を説明。前半は乾栄里子さん(全徳島労組)が「わたしたちを踏みつけるもの―新聞業界ジェンダー構造」と題して、ジェンダーを巡るモヤモヤしたものがいかに構造の問題であるかについて説明した。

新聞業界は従業員と記者に占める女性の割合が約4人に1人まで増えている一方、上位の意思決定層ほど女性が少なくなる「ピラミッド型」の構造が残っている現状を示した。その上で「女性の適任者がいないのではなく、なぜ女性がその地位に至るまで社内生き残れなかったのかを考える必要がある」と問題提起した。

またフジテレビ問題や新聞労連のセクハラアンケートの回答に触れながら、性加害事件には権力

勾配が背景にあると指摘。新聞業界もジェンダーバランスがいびつであり男性優位社会だとして、性差別的な構造があるとした。

後半はパネルディスカッションが行われた。これまでジェンダーのことを考えずに済んだ立場として男性側からは、職場での「男なら」という言葉に順応してきた過去や仕事一筋の生き方に対する反省が語られた。

「長時間労働などの古い働き方に順応した者が評価される会社内の仕組みは、男性優位の価値観の表れだ」との指摘や、共働きで家事・育児を担った経験から、従来の「マッショナ働き方」が女性のケア労働に対しての「フリーライド」によって支えられていたという気付きが共有され、固定化された男性らしさに違和感を持つ重要性が訴えられた。

この発言を受けて女性側からは、ハラスメントの理不尽さを内面化せざるを得なかった苦悩や、育児によるキャリア中断へのモヤモヤといった切実な声が寄せられた。さらに「意思決定層が家庭にコミットしてこなかった結果、男女で見える世界が違いすぎて、共通の言語で話せない現象が起きている」との指摘があった。男性が育児の喜びから排除されている構造の歪みも挙げられ、互い



パネル討論で発言する登壇者ら

の痛みに共感し合う場づくりの必要性が強調された。

最後に、シンポジウムのタイトルにもなっている「足」の正体について話し合われた。「健康な男性を基準とし、ケアを外部に丸投げする『構造』そのものだ」という意見のほか、「仕事と家庭の両立を阻む組織の運営方法や制度が『足』だ」とした上で「社会を変えるために他者を否定せずに対話し合うような方法で仲間を増やしていくことが『足』をどかすことにつながる」という意見が出た。【千葉労組・大村慧】

「国家秘密法案」 反対運動は新聞労連の底力

スパイ防止法を問う(4)

約40年前、広範な連携で廃案に

スパイ防止関連法「第1弾」の国家情報局は7月末に設置された。トップの国家情報局長には警察庁出身で警備局長経験のある原和也内閣情報官が起用された。前身の内閣情報調査室では、長年公安警察出身者が主要ポストを占めてきた。国家情報局も同様に公安警察の強い影響力の下で運営されるかどうか、内情について注視を続けたい。

スパイ防止法を考えるにあたり、新聞労連として約40年前の「国家秘密法案」について振り返っておく必要がある。新聞労連が広範な市民団体とともに反対運動を繰り広げ、廃案に追い込んだ歴史があるためだ。

国家秘密法案は正式には「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」。1980年代に入って、スパイ防止法制定を強力に進めていた自民党が85年6月6日、議員立法で国会提出した。法案

では国家秘密を防衛、外交に関する事項などと定め、外国に通報する目的をもって国家秘密を探知、収集した者が、外国に通報し日本の安全を著しく害する危険を生じさせた場合「死刑または無期懲役」に処するというものだった。

新聞労連の動きは早かった。2日後の6月8日の中央執行委員会で「言論・報道の自由を封殺する弾圧立法」として、廃案を求める「緊急声明」を発表。北海道から沖縄まで単組の組合員が街頭でビラをまき、地域で講演した。地域の労組や市民団体とも連携し、多数の地方議会に反対意見の採択を請願する動きも出た。

急速に拡大した運動は、当初は鈍かった各新聞社の報道量を増やすことになり、85年11月、新聞協会も反対の見解を発表。翌12月、法案は審議未了で廃案になった。こうした広範な市民を巻き込

む活動は「マスコミ労働者が地域共闘の接着剤となり得ることを証明した」と評された。

ただ、この国家秘密法案が狙った「機密漏えいへの取り締まり」は、2013年に成立した特定秘密保護法や、その後の重要経済安保情報保護・活用法などを通じ、既に大半が実現されてしまっている。今般議論されているスパイ防止関連法は、ある意味ではこうした秘密保護法制の「総仕上げ」とも評価できよう。

約40年前とは社会情勢が大きく変化しているとはいえ、国家秘密法案を廃案に追い込んだ経験は新聞労連の底力を示したのと言える。新聞労連は7月の定期大会でスパイ防止関連法に反対する姿勢を明確に打ち出した。市民監視や表現・報道・言論の自由の侵害をもたらすことのないよう、厳しく見つめていこう。

各地連で定期大会・総会

新役員体制決まる

北海道地連

時事労組支部が地連加入

北海道地連は7月10日、札幌市で第65回定期大会を開き、新委員長に四十物(あいもの)洋央さん(室蘭労組)、新副委員長に花城潤さん(北海道労組)、新書記長に高木義光さん(同)、新青年女性協議会議長に深澤玲也さん(同)をそれぞれ選んだ。

時事通信労組北海道支部の道地連加入も正式に承認され、四十物委員長は「各単組の事例や情報を交換し、待遇改善を勝ち取るのが地連の意義だ。時事労組の加入を歓迎したい」と述べた。

組合員の減少により、活動休止中だった苫小牧労組が、組合を解散する方針を決めたことも報告された。同労組を巡っては、全国の仲間から存続

を願うメッセージが数多く寄せられていたが、今後1年かけて財産処分や解散手続きを進めていくことになった。

関東地連

新委員長に全下野の廣田さん

関東地連は7月17日、前橋市の「JOMOスクエア」で定期大会を開き、新委員長に廣田朋之さん(全下野労組)、新書記長に岩崎駿祐さん(同)、新しい新聞労連中央執行委員に塩野圭太さん(神奈川労組)を選出した。

廣田新委員長は「全下野労組の書記次長としてこの1年、関東地連の活動に参加し、各単組と情報を交換する中で、その重要性を改めて感じてきた。単組ごとの課題や悩みを共有し、解決につなげる場として、関東地連をさらに活性化したい」と述べた。

AIなどのデジタル技術も活用しながら、組合活動の負担軽減と情報共有の強化を進めていく考えを示した。

単組報告でそれぞれの組合は、複数年にわたるべア獲得といった闘争の成果を披露した。

近畿地連

新委員長に京都の河北さん

近畿地連は第72回定期総会を7月13日、大阪市内で開いた。加盟各労組から約25人が参加、新聞労連本部からは西村誠委員長が来阪し「物価高の中での厳しい闘いや、地連の運営など簡単に解決できない問題が山積しているのではないかな。結論を焦らずじっくり考え、歩を進めることが大切」とあいさつした。

川田惇史近畿地連委員長(朝日労組)は、「メディアの信頼性が問題になっている。だからこそ私たちの産業が必要とされるはず。職場で活動を進めるうえで、この総会は互いに意見を出し合える大切な場だ」と強調。各単組から闘いの報告があり、情報交換した。新委員長には京都新聞労組から河北健太郎氏を選出。書記長は毎日労組、副委員長はスポニチ労組から選出予定。